

別紙[第11条2項施設サービス費等の額]

1ユニット型施設入所サービス(Ⅰ)

1)施設サービス費

前橋市は7級地です。(10.14円)

	単位 円/日	ユニット型			備 考
		1割	2割	3割	
要介護 1	〃	891	1,782	2,672	1日につき ユニット型は全て個室
要介護 2	〃	968	1,936	2,904	
要介護 3	〃	1,035	2,071	3,106	
要介護 4	〃	1,095	2,191	3,286	
要介護 5	〃	1,149	2,298	3,448	

2)加算部分

		1割	2割	3割	
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	円/日	262	523	785	1日につき
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	円/日	203	406	608	2日につき
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	〃	244	487	730	週3日限度
認知症ケア加算	〃	77	154	231	1日につき
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	〃	51	103	155	1日につき(イ(1)(二)、イ(1)(四)、ロ(1)(二)、ロ(2)(四)を算定する場合)
初期加算Ⅰ	〃	61	122	182	入所後30日間に限り
初期加算Ⅱ	〃	30	61	92	入所後30日間に限り
再入所時栄養連携加算	〃	203	406	609	1回限り
入所前後訪問指導加算Ⅰ 入所中1回 限度	円/回	457	913	1369	1回につき(在宅強化型)
入所前後訪問指導加算Ⅱ 入所中1回 限度	〃	487	974	1461	1回につき(在宅強化型)
施行的退所時指導加算	〃	406	812	1217	1回につき
退所時情報提供加算	〃	507	1,014	1,521	1回限り
入退所前連携加算Ⅰ	〃	609	1,217	1,826	1回限り
入退所前連携加算Ⅱ	〃	406	812	1,217	1回限り
栄養マネジメント強化加算	〃	12	23	34	1日につき
経口移行加算	〃	29	57	85	1日につき
経口維持加算Ⅰ	〃	406	812	1217	1月につき
経口維持加算Ⅱ	〃	102	203	305	1月につき
口腔衛生管理加算Ⅰ	〃	92	183	274	1月につき
口腔衛生管理加算Ⅱ	〃	112	223	335	1月につき
療養食加算	〃	6	12	18	1日につき
退所時栄養情報連携加算	〃	71	142	213	1回に限り
かかりつけ医連携調整加算Ⅰイ	〃	142	284	426	1回に限り
かかりつけ医連携調整加算Ⅰロ	〃	71	142	213	1回に限り
かかりつけ医連携調整加算Ⅱ	〃	244	487	730	1回に限り
かかりつけ医連携調整加算Ⅲ	〃	102	203	305	1回に限り
外泊時費用	〃	367	734	1,101	月6日限度
ターミナルケア加算11	〃	73	146	219	1日につき(死亡以前31日以上45日以下)
ターミナルケア加算21	〃	162	324	487	1日につき(死亡以前4日以上30日以下)
ターミナルケア加算31	〃	923	1845	2768	1日につき(死亡以前2日又は3日)
ターミナルケア加算41	〃	1927	3853	5780	死亡日
認知症チームケア推進加算Ⅰ	〃	152	304	456	
認知症チームケア推進加算Ⅱ	〃	121	243	365	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	〃	54	107	161	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	〃	3	6	9	1月につき
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	〃	14	27	40	1月につき
排せつ支援加算Ⅰ	〃	11	21	31	1月につき
排せつ支援加算Ⅱ	〃	16	31	46	

排せつ支援加算Ⅲ	＼	21	41	61	
自立支援促進加算	＼	305	609	913	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	＼	41	81	122	1月につき
科学的介護推進体制加算Ⅱ	＼	61	122	183	
安全対策体制加算	＼	21	41	61	1回限り
協力医療機関連携加算Ⅰ	＼	100	203	305	1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	＼	10	20	30	1日につき
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	＼	5	10	15	1日につき
新興感染症等施設療養費	＼	243	487	730	1日につき
生産性向上推進体制加算Ⅰ	＼	101	203	304	1月につき
生産性向上推進体制加算Ⅱ	＼	10	20	30	1月につき
サービス提供体制加算Ⅰ	＼	23	45	67	
サービス提供体制加算Ⅱ	＼	19	37	55	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	＼				所定単位数の75/1000加算

3) 緊急時施設療養費

ア 緊急時治療管理	円/日	526	1,051	1,576	1月1回3日を限度
イ 所定疾患施設療養費Ⅰ		243	485	727	1月7日限度
イ 所定疾患施設療養費Ⅱ		487	974	1461	1月10日限度
ウ 認知症緊急対応加算1		203	406	609	

2短期入所サービス(Ⅰ)

1) 短期入所サービス費

前橋市は7級地です。(10.14円)

	単位	ユニット型			備考
	円/日	1割	2割	3割	
要介護 1	＼	921	1,843	2,764	1日につき ユニット型は全て個室
要介護 2	＼	1,000	1,999	2,999	
要介護 3	＼	1,066	2,132	3,197	
要介護 4	＼	1,125	2,250	3,374	
要介護 5	＼	1,185	2,370	3,554	

2) 加算部分

送迎加算	円/片道	187	373	560	片道につき
療養食加算	円/日	9	17	25	1日につき
個別リハビリ加算	＼	244	487	730	
認知症ケア加算	＼	77	154	231	
重度療養管理加算1	＼	122	244	365	(1)(一)、(2)(一)を算定する場合
総合医学管理加算	＼	279	558	837	1日につき(利用中に7日を限度)
在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ	＼	35	69	104	1日につき(1)(一)a、(1)(一)c、(2)(一)a、(2)(一)cを算定する場合)
在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	＼	47	94	140	1日につき(1)(一)b、(1)(一)d、(2)(一)b、(2)(一)dを算定する場合)
サービス提供体制加算Ⅰ	＼	23	45	67	1日につき
サービス提供体制加算Ⅱ	＼	19	37	55	1日につき
夜勤職員配置加算	＼	25	49	74	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	＼				所定単位数の75/1000加算

3) 緊急時施設療養費

ア 緊急時治療管理	円/日	526	1,051	1,576	1月1回3日を限度
イ 認知症緊急対応加算		203	406	609	1日につき、7日間限度
ウ 緊急短期入所受入加算		92	183	274	

3その他利用料

1) 居住費(入所)

	単位	入所		備考
		ユニット型		
居住費 1日当り	円/日	1,800		※負担限度額認定の段階によりご負担頂く金額が異なる場合があります。

2) 滞在費(短期入所)

	単位	短期入所		備考
		ユニット型		
滞在費 1日当り	円/日	1,800		※負担限度額認定の段階によりご負担頂く金額が異なる場合があります。

3) 食費

ア 施設入所 ※負担限度額認定の段階によりご負担頂く金額が異なります。

	単位	朝食	昼食	夕食	1日当たり	備考
					円/日	
食費	円/食	530	610	640	1,780	※負担限度額認定の段階によりご負担頂く金額が異なる場合があります。

イ 施設短期入所

	単位	朝食	昼食	夕食	1日当たり	備考
					円/日	
食費	円/食	530	610	640	1,780	※負担限度額認定の段階によりご負担頂く金額が異なる場合があります。

4) 日常生活費等の利用料

	単位	入所	短期	備考
日常生活費	円/日	200	200	日常生活費内訳:浴用石鹸・手洗い石鹸・シャンプー・リンス・ひげ剃り・ティッシュ・ウェットティッシュ・フェイスタオル等
教養娯楽費	円/日	150	150	教養娯楽費内訳:趣味活動材料費(書道・手芸・刺繍・園芸等)日々のレクリエーション、お誕生日会・その他、季節ごとのお花見や納涼祭などにかかる費用等
紙オムツ	円/枚			
尿取りパット	円/枚			
リハビリパンツ	円/枚			
洗濯料	円/着	100	100	施設に依頼
洗濯機借用	円/回	150	150	自分で洗濯
理容代	円/回	実費	—	
電気代	円/日	100		1点につき

※介護負担限度額認定を受けている方は、居住費(滞在費)、食費については以下の通りとなります。
負担額一覧表(1日当たりの利用料)

利用者負担段階	食費	利用する療養室のタイプ	備考
利用者負担第1段階	300	ユニット型個室	
利用者負担第2段階	390	880	
利用者負担第3段階	650	1,370	